



平成26年度 中学校給食のご案内 選択制



平成26年4月分から、申込・お支払方法が変わります。

4月分の申込受付期間は3月18日から3月31日まで

具体的な申込方法などについては、「中学校給食利用ガイド」を、
3月13日、14日ごろ学校を通じてお配りします。
(4月分について、3月1日～3月17日までの期間はお申込できません。)
※5月以降に給食を開始する場合、申込受付期間は給食を開始する前月の5日から18日までです。

支払い忘れによるキャンセルがなくなります

今までは、給食が届くまでに、申込・支払の2回の手続きが必要でしたが、平成26年4月分以降、
申込1回で手続きが完了します。
お申込みいただくと給食が提供されますので、給食費をお支払いいただく必要があります。
※「支払期日までにお支払いがない場合、申込が自動的に取り消される」という扱いではなくなり
ますのでご注意ください。

一度申込みば毎月の申込手続きが不要となります

毎月の手続きを軽減するため、平成26年4月分以降、一度申込みと申込が自動継続されます。
※停止したい場合は、給食を停止する前月5日から18日までに手続きすれば止まります。
翌月以降は再度申込手続きをされない限り停止の状態が継続します。
(詳細は「中学校給食利用ガイド」に掲載)

**給食費のお支払方法は
口座振替か納付書でのお支払となります**

お支払方法は、コンビニでのお支払から変更となり、口座振替か納付書でのお支払となります。
払込手数料が不要となります。
給食を食べる月の10日ごろに口座振替させていただきます。
納付書については毎月、学校からお渡しします。

お問い合わせ先
大阪市教育局事務局 教務部
学校保健担当 (06) 6208-9158